



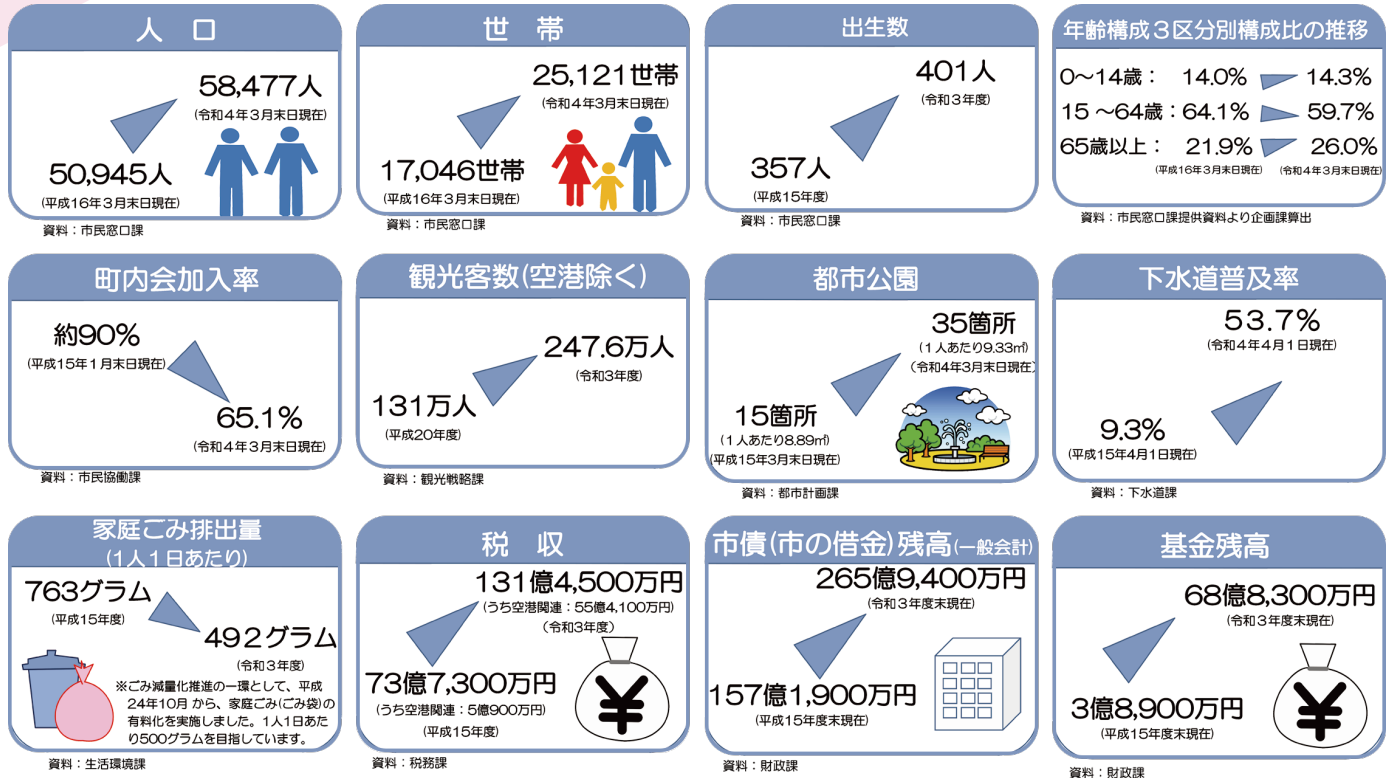
大川ひでのり レポート

今年度は、広報広聴委員会委員長・議会活性化推進特別委員会副委員長・常滑武豊衛生組合議員・中部知多衛生組合議員を拝命しています。

大川秀徳（おおかわひでのり）

1977年（昭和52年）8月13日常滑市大野町生まれ。大野保育園、大野小学校、青海中学校、常滑北高校卒業の生粋の常滑生まれ・常滑育ち。中京大学在学中に市場区で生活し、祭礼やバスケットボールでたくさんの方から育てて頂く。平成21年1月から瀬木区鳥根で暮らしを立てる。家族構成は妻と3人の息子（高1・中2・5歳）と一人の娘（2歳）

空港開港後のまちの変化（令和4年4月1日）



定例議会一般質問の様子はQRコードを読み取ることでYouTubeでもご覧いただけます。

令和3年第4回市議会定例会（令和3年12月7日から12月21日まで）

本市が目指すDX（デジタルトランスフォーメーション）について

Q. 行政手続のオンライン化、窓口手続・申請手続の簡素化、マイナンバーの普及・活用、キャッシュレス決済の推進の中で、今後の具体的な取組は何か。
 A. 新庁舎での業務開始に合わせ、窓口手続・申請手続の簡素化として、転入・転出などの住民移動における市民が移動届に記載することなく電子的に移動届を作成する移動受付支援システムと市民窓口課と税務課の窓口における手数料のキャッシュレス決済の導入をする。マイナンバーカードの普及については、時間外休日受付や出張申請受付などにより交付率の増加に努め、マイナンバーカード申請特設ブースを設置により、さらに申請手続をスムーズにし、マイナンバーカードを活用したオンライン手続の実施などに取り組む。行政運営については、職員の働き方改革につなげていくため、ペーパーレス化をはじめ、AI技術を活用した業務の省力化や効率化を図る。

裏面に続きます →

YouTube



クルーズ船誘致について

- Q. クルーズ船「にっぽん丸」が令和3年9月28日に常滑港に初寄港した。寄港実現により、将来のフライ&クルーズ実現に向けた機運が高まる。市が行ったおもてなしの内容とクルーズ船誘致の今後の展望をどう考えるか。
- A. 乗船客に常滑市、知多半島を満喫していただくおもてなしとして、知多半島特産品の販売ブースを設置した。今後の展開として、継続した日本船の寄港及び外国船の初寄港を目指すとともに、海上航空が立地するという本市の特性を生かしたフライ&クルーズの実現を目指し、引き続き、愛知県と連携して誘致活動を行っていく。



令和4年第1回市議会定例会（令和4年3月2日から3月24日まで）

本市におけるふるさと納税について

- Q. より多くのふるさと納税の利用者に選ばれ、応援される市になるために、今後考えている施策は何か。
- A. 返礼品のさらなる拡充、ポータルサイトの追加、寄附金の有効活用、活用した事業のPRが重要と考えている。返礼品の拡充については、農業、漁業、焼き物といった古くから常滑市に根差した産業に限らず、様々な分野で活躍されている市内の事業者に参加していただき、幅広く常滑市の地場産品や市内での体験型のものを取りそろえることを目指す。特産品の開発、改良等に係る事業を支援する特産品開発事業を実施し、より多くの事業者に参加してもらえるよう取り組む。常滑市に寄附してよかった、常滑市をまた応援したいと思ってもらえるよう、寄附金の活用状況を市HPやSNS等で発信していく。



令和4年第2回市議会定例会（令和4年6月8日から6月22日まで）

常滑市公式 LINE について

- Q1. 暮らしの質を高める価値あるデジタル化に向けて、さらにLINEを活用すべきと考えるがどうか。
- A1. 令和4年3月に策定した常滑市デジタル化推進プランの基本方針の一つに、市民に優しいスマートなサービスの提供を掲げ、市民の利便性向上や暮らしの質の向上のため、市民目線でデジタル技術を活用することにより、市民の手間を省くなど、便利で安心な市民サービスの提供を目指すこととしており、市民にとって身近なツールであるLINEを引き続き活用していくことは重要だと考える。
- Q2. LINEを活用し「プッシュ型行政サービス」を行っている自治体があるが、本市でも導入してはどうか。
- A2. 市から市民一人一人に合った情報を発信する機能で、導入に当たっては、初期費用、ランニングコストが発生するため、現在、本市においては、費用がかからない地方公共団体プランでLINEを運用し、友だち登録をしていただいた全ての方に同じ情報を発信している。LINEの導入から約1年4か月が経過し、令和4年5月末時点で友だち登録数が約9,200人を超え、1万人も視野に入ってきたことから、よりスマートに市民に情報が届く工夫を重ねる必要があると考えている。今後は費用対効果や他市町の事例などを参考に、市民のニーズや本市の状況も踏まえ、研究・検討を進める。

運動部活動の地域移行について

- Q1. 休日の運動部活動について国は令和5年度以降、段階的に地域移行を進めていく考えだが、本市の方針は。
- A1. 国の示した方向性を踏まえ、令和5年度から令和7年度までの3年間を目途に、休日の運動部活動を段階的に地域移行できるよう準備を進めていく。
- Q2. 部活動の地域移行の受皿となるスポーツ団体や指導者と学校との連携・協議を推進すべきでは。
- A2. 現時点で考えられる受皿といたしましては、スポーツ少年団をはじめとした地域スポーツ団体、総合型地域スポーツクラブとして位置づけております体育協会の体育振興部などが想定される。今後、関係団体や指導者、学校等のご意見をお聞きし、連携を密にしながら、本市にとって最も適切な方法での地域移行を検討、推進していく。



市のホームページのコミュニティバスのページはこちら >



コミュニティバス Gruun グルーン
令和4年10月1日運行開始

365日

乗車無料



市政の相談・地域のお困りごと相談は

TEL: 0569-35-4116



常滑市字鳥根1番地の70

E-mail: oohide1933@gmail.com

